

一関支部

社協だより

第 14 号

発行：令和4年5月1日

一関市社会福祉協議会一関支部
〒021-0877 一関市城内1番36号
TEL 23-6020 / FAX 23-6024

令和4年度一関支部の主な事業紹介

～安心して暮らせる地域づくりを応援します～

一関市社会福祉協議会では、皆様から頂いた社協会費や寄付金、共同募金配分金を元に、地域の福祉課題解決のため、様々な事業を展開しております。

今回は、一関地域で実施している事業について紹介いたします。お申込みやお問い合わせお待ちしております！

配食サービス

一関市社会福祉協議会一関支部では、いわいケイタリング様の協力を得て、在宅の高齢者等を対象に、安否確認を兼ねて、夕食を配達しています。

対象者 ① 65歳以上の一人暮らし高齢者
② 高齢者世帯、心身に障がいのある方

提供日 月曜日から金曜日
※土・日・祝日、12/29～1/3は休み

利用料 おかずとご飯 400円、おかずのみの場合は350円
※利用料は1か月分をまとめ、翌月請求いたします



対象の方からの申し込みはもちろん、ご家族の方や民生児童委員、ケアマネジャー等の福祉関係者の方からのご相談もお待ちしております！

くわしくは一関支部 阿部（TEL23-6020）までお問い合わせください♪

ふれあいサロン・子育てサロン助成

〈ふれあいサロン〉

ふれあいサロンは、民区などの小さな単位で、地域の皆さんが主体となり、高齢者の閉じこもり予防や生きがい活動を行うグループです。

【対象】 おおむね65歳以上の方が5人以上参加し、交流活動を行っているグループ。



〈子育てサロン〉

子育てサロンは、子育て家庭の親子が多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間づくりをし、支え合うことを目的とするグループです。

【対象】 学齡未満児の保護者が、5人以上参加し、交流活動を行っているグループ。



一関市社会福祉協議会では、「ふれあいサロン」と「子育てサロン」の活動に対し、活動費助成を行っております。くわしくは一関支部 菅原（TEL23-6020）までお問い合わせください。

〈裏面に続く〉

理髪サービス事業

在宅の寝たきり者等を対象に岩手県理容生活衛生同業組合の事業協力のもと、訪問による理髪を提供するサービスです。

年間最大3枚の理髪利用券を発行します。



車いす貸し出し事業

一関市に住所を有する方で、一時的に車いすを必要とする方を対象に車いすの貸し出しを行うサービスです。

貸出期間は最大3ヶ月です。

ボランティア活動など、地域福祉活動を行う方々にも貸し出しをしておりますのでご相談下さい。



小地域福祉推進事業

地域で暮らす方々が、安心して豊かな生活を営むことができる地域社会を構築するために、一関地域の11地区福祉活動推進協議会に対し、地域福祉活動助成金を交付し、地域の自主的な福祉活動を支援しております。



在宅介護者リフレッシュ事業

在宅で寝たきり等の高齢者の介護にあたっている介護者を対象に、介護者の負担軽減を図ることを目的に、おむつ交換等の介護方法の講義や介護者同士の交流の場を提供しています。



※そのほかにも、社会福祉協議会では多くの事業に取り組んでおります。

- ・心配ごとの相談
- ・緊急連絡カードの整備
- ・生活にお困りの方の相談
- ・福祉学習への講師派遣
- ・生活福祉資金貸付の相談

一関ボランティア連絡協議会 ～食料支援の活動取り組みの活動紹介～

一関ボランティア連絡協議会（以下、「一関ボラ連」という）では、一関市社会福祉協議会が行う事業への協力として、会員や所属する団体に食料品寄付の呼びかけを行いました。

令和3年度には、夏休みと年末、春休みに行うひとり親家庭への食料配布にあわせて寄付を呼びかけ、団体や会員からは、玄米や乾麺、レトルト食品など合計859点が集まりました。

一関ボラ連は、コロナ禍での活動が難しい状況の中で、集まらずに取り組める活動を考え、ひとり親家庭への食料配布の実施にあわせて協力

を行っています。市民全体に広く伝わるよう取り組みを継続していきたいと考えております。



一関ボラ連に所属する「一関婦人ボランティアの会」